

H 2 A ロケットの 49号機が無事に打ちあがりましたね。 今年度中に引退し、 エイチスリー H 3 ロケットに引き継がれる予定ですが、最後まで事故無く打ちあがって欲しいと思います。

さて、今回は前回に続いて、奄美大島のマングース根絶宣言についてです。前回のつぶやきをまだ読んでいない、という人は、そちらを読んでからこちらを読むとわかりやすいと思います。

ネズミやハブの駆除のために沖縄島や奄美大島に導入されたフイリマングースですが、貴重な固有種や農作物が被害にあうようになったことから、1993年から調査と駆除が開始されたことは前回書きました。

はじめは、林道沿いで罠などによる捕獲を行う、一般人による捕獲に報奨金を出す、などを実施していましたが、行動範囲の小さいマングースの数を減らすにはあまり効果が見られませんでした。2005年に外来生物法が施行され、特定外来生物に指定されたことから、マングースバスターズと呼ばれる駆除のプロ集団を結成し、本格的にマングースの駆除を行っていくことになります。

以降の取り組みでは、株の中に最大で約30000個の罠、400 台をこえるセンサーカメラを設置しました。また、マングースの糞からマングースがいるかどうかを確かめるマングース探索犬を使用した探索を続け、2018年に捕獲された最後の1頭までに、32657頭のマングースを駆除しました。





マングースを捕獲するカゴ罠 (左) と捕殺するつつ罠 (右) 写真は環境省

なくなったことを確かめるのは非常に難せいのですが、いくつかの方法で根絶できたかどうかの確率を計算したところ、99%前後の確率で根絶されている、という結果が出たため、今回の根絶宣言を出したということになります。



探索犬とハンドラーによるマングース探索 写真は環境省

駆除を行ってきた期間中、毎年数億円の費用、大量の機材、労力が投入されました。前回も書きましたが、もともと人間が島にマングースを持ち込まなければ必要なかったはずのものですし、30000頭以上ものマングースが命を失うこともありませんでした。

もちろん、導入した当時は外来種についての知識も少なく、これほど大きな もただいになるとは予想できなかったと思います。私たちに出来ることは、同じよ うなことが起きないように、外来生物の侵入に首を光らせることです。個人的 には、最後まで責任が取れないのであれば、ペットとして持ち込むことも制限、 禁止していく方が良いのかな、とも思います。みなさんは、どう考えますか?

24/9/26 (ペットの免許制もあり?) あん Do

参考:

https://amamishimbun.co.jp/2024/09/03/51996/根絶宣言についての奄美新聞社の記事 (歴史年表があります)



https://biome.co.jp/biome_blog_057/ マングースの根絶に関する 2019 年の記事 (株式会社バイオーム)

